

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年 5 月 6 日

【会社名】 松尾電機株式会社

【英訳名】 MATSUO ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 執行役員 常 俊 清 治

【本店の所在の場所】 大阪府豊中市千成町 3 丁目 5 番 3 号

【電話番号】 (06)6332-0871 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員 総務経理部門長 網 谷 嘉 寛

【最寄りの連絡場所】 大阪府豊中市千成町 3 丁目 5 番 3 号

【電話番号】 (06)6332-0871 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員 総務経理部門長 網 谷 嘉 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 繰延税金資産の計上

(1) 当該事象の発生年月日

2022年5月6日

(2) 当該事象の内容

当社は「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、2022年3月期の財務諸表において繰延税金資産を計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響

当該事象により2022年3月期通期において、繰延税金資産の増加額78百万円を法人税等調整額に計上いたします。